

令和7年7月15日

守谷市議会議長 寺田 文彦 様

陳情者

住 所 守谷市久保ヶ丘一丁目27番10

氏 名 大籠 祐二 (おおごもり ゆうじ)

守谷市が運営する児童学習支援制度に関する陳情

【陳情の趣旨】

ひとり親世帯や発達障害、不登校などで学習が堅調に遅れている小学生で、希望するものに対して4教科、特に算数を指導する。指導者は学習支援（有償）ボランティアを市民等から募り、運営は守谷市が担う。

【陳情の理由】

- 学校の授業はクラス全体を指導するため、学習遅れの児童を個別に指導することは困難（スクールボランティアの経験から）
- ひとり親世帯、経済的困窮世帯等では親の勤務時間が長くなり、児童の家庭学習を満足に指導できない。学習塾等の費用捻出も困難。
- 親の困窮が子の困窮につながる負の連鎖を断つ手助けをしたい。
- 中学生で四則計算に不安がある生徒（九九も怪しい）もあり、小学生から指導しないと手遅れになる（学習塾ボランティア講師の経験から）
- これらの児童や生徒には学習を通して、親身に寄り添ってくれる大人が必要。
- 教育行政のひとつとして安定的・永続的な運営のため、市が直接あるいは非営利団体へ事業委託する運営が望まれる。
- 本陳情と同様の制度が設置されている近隣自治体がある。

例：



柏市



つくば市



つくばみらい市

上記のとおり陳情いたします。